

山梨県公報

第五百五十六号

令和七年

四月二十一日

月 曜 日

目次

告示

○指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託……………一八九

公告

- 大規模小売店舗の名称の変更の届出……………一八九
- 大規模小売店舗の名称等の変更の届出(六件)……………一八九
- 大規模小売店舗を設置する者等の変更の届出……………一九三
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出(二件)……………一九三
- 公共測量の実施……………一九四
- 都市計画の変更図書の縦覧……………一九四

告示

山梨県告示第二百二十五号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和七年四月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地 弁護士法人ライズ総合法律事務所 東京都中央区日本橋三丁目九番一号日本橋三丁目スクエア十二階
- 二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入 山梨県農業改良資金貸付金に係る償還金及び違約金
- 三 指定公金事務取扱者を指定した日及び公金事務を委託した日 令和七年四月一日
- 四 指定公金事務取扱者の指定及び委託の期間 令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで
- 五 指定公金事務取扱者が納人から納付を受ける方法 口座振込

公告

●大規模小売店舗の名称の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年四月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 DCM株式会社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号 外一者
- 二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 くらがねや田富モール 山梨県中央市山之神字流通団地三千三十三番五 外
- 2 変更した事項 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
くらがねや田富モール 山梨県中央市山之神字流通団地三千三十三番五 外	DCM田富モール 山梨県中央市山之神字流通団地三千三十三番五 外

- 3 変更の年月日 令和四年九月一日
- 三 届出年月日 令和七年三月二十八日
- 四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
- 五 縦覧期間 この公告の日から令和七年八月二十一日まで

●大規模小売店舗の名称等の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年四月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 DCM株式会社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号
- 二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 DCMくろがねや葎崎店 山梨県葎崎市藤井町南下條字下河原百五十二番地 外
- 2 変更した事項

(一) 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
DCMくろがねや葎崎店 山梨県葎崎市藤井町南下條字下河原百五十二番地 外	DCM葎崎店 山梨県葎崎市藤井町南下條字下河原百五十二番地 外

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
DCMくろがねや株式会社 代表取締役 赤井幹雄 山梨県甲府市中小河原一丁目十三番十八号 外三者	DCM株式会社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号 外一者

3 変更の年月日 平成二十六年十月三十一日 外

三 届出年月日 令和七年三月二十八日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和七年八月二十一日まで

● 大規模小売店舗の名称等の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年四月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 DCM株式会社

社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 DCMくろがねや一宮店 山梨県笛吹市一宮町竹原田字川原口丁千三百六十番 外
- 2 変更した事項

(一) 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
DCMくろがねや一宮店 山梨県笛吹市一宮町竹原田字川原口丁千三百六十番 外	DCM一宮店 山梨県笛吹市一宮町竹原田字川原口丁千三百六十番 外

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
DCMくろがねや株式会社 代表取締役 赤井幹雄 山梨県甲府市中小河原一丁目十三番十八号 外一者	DCM株式会社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号 外一者

3 変更の年月日 令和三年三月一日 外

三 届出年月日 令和七年三月二十八日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和七年八月二十一日まで

● 大規模小売店舗の名称等の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年四月二十一日

一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社オギノ
ノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市德行一丁目二番十八号 外一者
二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 オギノ双葉店・くろがねや双葉店 山梨県北
巨摩郡双葉町竜地字古氏神三千二百八十五番地

2 変更した事項

(一) 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
オギノ双葉店・くろがねや双葉店 山梨県北巨摩郡双葉町竜地字古氏神三 千二百八十五番地	オギノ双葉店・DCM双葉店 山梨県甲斐市龍地三千二百八十五番地

(二) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代
表者の氏名

変更前	変更後
株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市丸の内一丁目十六番四号 外一者	株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市德行一丁目二番十八号 外一者

(三) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に
あっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市丸の内一丁目十六番四号 外六者	株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市德行一丁目二番十八号 外四者

3 変更の年月日 平成十四年四月十七日 外

三 届出年月日 令和七年三月二十八日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報
センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和七年八月二十一日まで

● 大規模小売店舗の名称等の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出が
あったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり
公告し、及び縦覧に供する。

令和七年四月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 DCM株式会
社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 DCMくろがねや甲州店 山梨県甲州市勝沼
町山字西田門百八十五番地二 外

2 変更した事項

(一) 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
DCMくろがねや甲州店 山梨県甲州市勝沼町山字西田門百八十 五番地二 外	DCM甲州店 山梨県甲州市勝沼町山字西田門百八十 五番地二 外

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に
あっては代表者の氏名

変更前	変更後
DCMくろがねや株式会社 代表取締役 赤井幹雄	DCM株式会社 代表取締役 石黒靖規

山梨県甲府市中小河原一丁目十三番十八号 外一者 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号 外一者

- 3 変更の年月日 令和二年三月一日 外
- 三 届出年月日 令和七年三月二十八日
- 四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
- 五 縦覧期間 この公告の日から令和七年八月二十一日まで

● 大規模小売店舗の名称等の変更の届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年四月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 DCM株式会社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号
- 二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 DCMくろがねや富士川店 山梨県南巨摩郡富士川町青柳町八百六十七番一 外

- 2 変更した事項

(一) 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
DCMくろがねや富士川店 山梨県南巨摩郡富士川町青柳町八百六十七番一 外	DCM富士川店 山梨県南巨摩郡富士川町青柳町八百六十七番一 外

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後

DCMくろがねや株式会社
代表取締役 赤井幹雄
山梨県甲府市中小河原一丁目十三番十八号
DCM株式会社
代表取締役 石黒靖規
東京都品川区南大井六丁目二十二番七号

- 3 変更の年月日 令和三年三月一日 外
- 三 届出年月日 令和七年三月二十八日
- 四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
- 五 縦覧期間 この公告の日から令和七年八月二十一日まで

● 大規模小売店舗の名称等の変更の届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年四月二十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 DCM株式会社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号
- 二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 DCMくろがねや上野原店 山梨県上野原市上野原駅南土地区画整理地内1街区 外

- 2 変更した事項

(一) 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
DCMくろがねや上野原店 山梨県上野原市上野原駅南土地区画整理地内1街区 外	DCM上野原店 山梨県上野原市新田千四百六十

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

--

変更前	変更後
DCMくろがねや株式会社 代表取締役 赤井幹雄 山梨県甲府市中小河原一丁目十三番十八号	DCM株式会社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号

- 3 変更の年月日 令和三年三月一日 外
届出年月日 令和七年三月二十八日
- 四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
- 五 縦覧期間 この公告の日から令和七年八月二十一日まで

● 大規模小売店舗を設置する者等の変更の届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年四月二十一日

- 山梨県知事 長 崎 幸太郎
- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 DCM株式会社
社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号 外一者
- 二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 南アルプスビッグステージ 山梨県南アルプス市在家塚五百六十五番地

- 2 変更した事項
- (一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
DCM株式会社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号 外一者	DCM株式会社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号 外一者

- (二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
DCMくろがねや株式会社 代表取締役 赤井幹雄 山梨県甲府市中小河原一丁目十三番十八号 外四者	DCM株式会社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号 外三者

- 3 変更の年月日 令和三年三月一日 外
届出年月日 令和七年三月二十八日
- 四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
- 五 縦覧期間 この公告の日から令和七年八月二十一日まで

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年四月二十一日

- 山梨県知事 長 崎 幸太郎
- 一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 DCM株式会社
社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号 外一者
- 二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 甲府東ショッピングセンター 山梨県甲府市和戸町藤塚三百六十七番一 外

- 2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
DCMくろがねや株式会社	DCM株式会社

代表取締役 赤井幹雄 山梨県甲府市中小河原一丁目十三番十八号 外一者	代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号 外一者
---------------------------------------	--------------------------------------

- 3 変更の年月日 令和三年三月一日
届出年月日 令和七年三月二十八日
四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
五 縦覧期間 この公告の日から令和七年八月二十一日まで

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和七年四月二十一日

- 山梨県知事 長 崎 幸太郎
一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 DCM株式会社
社 代表取締役 石黒靖規 東京都品川区南大井六丁目二十二番七号
二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ケーズデンキ塩山店 山梨県甲州市塩山下於曾千三百二十五
2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社岡島 代表取締役 浦部保仁 山梨県甲府市丸の内一丁目二十一番十五	株式会社岡島 代表取締役 雨宮潔 山梨県甲府市丸の内一丁目二十一番十五

- 3 変更の年月日 平成三十年五月三十一日
三 届出年月日 令和七年三月二十八日
四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番

センター

- 五 縦覧期間 この公告の日から令和七年八月二十一日まで

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により南関東防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。
令和七年四月二十一日

- 山梨県知事 長 崎 幸太郎
一 測量の種類 公共測量（基準点測量）
二 測量の地域 山梨県南都留郡忍野村
三 測量の期間 令和七年四月十一日から令和七年七月二十五日まで

● 都市計画の変更図書の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により甲府市長から次の都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により当該図書を次の場所において縦覧に供する。

令和七年四月二十一日

- 山梨県知事 長 崎 幸太郎
一 都市計画の種類 甲府都市計画道路
二 縦覧場所 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県県土整備部都市計画課